建 設 工 事 請 負 契 約 書

１　工 事 名

２　工事場所　島原市

３　工　　期　　　　　　自　　　　年　　月　　日

至　　　　年　　月　　日

４　工事を施工しない日

　　工事を施工しない時間帯

５　請負代金額　　　　　￥

（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額　￥　　　　　　　　　　　　）

６　契約保証金

７　建設発生土の搬出先等

　　　この工事に伴い工事現場から建設発生土を搬出する予定である場合は、搬出先の名称及び所在地を特記仕様書に定める。なお、この工事が資源の有効な利用の促進に関する法律（平成３年法律第48号）の規定により再生資源利用促進計画の作成を要する工事である場合は、受注者は、工事の施工前に発注者に再生資源利用促進計画を提出し、その内容を説明しなければならず、工事の完成後に発注者から請求があったときは、その実施状況を発注者に報告しなければならない。

８　解体工事に要する費用等　　別紙のとおり

　　　建設工事が、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）第９条第１項に規定する対象建設工事の場合は、（１）解体工事に関する費用、（２）再資源化等に要する費用、（３）分別解体等の方法、（４）再資源化等をする施設の名称及び所在地についてそれぞれ別紙に記入する。なお、５　請負代金額には、（１）及び（２）の費用を含む。

９　住宅建設瑕疵担保責任保険

　　　特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律（平成19年法律第66号）第２条第５項に規定する特定住宅瑕疵担保責任を履行するため、住宅建設瑕疵担保責任保険に加入する場合は、（１）保険法人の名称、（２）保険金額、（３）保険期間についてそれぞれ記入する。なお、住宅建設瑕疵担保保証金の供託を行う場合は、受注者は、供託所の所在地及び名称、共同請負の場合の建設瑕疵負担割合を記載した書面を発注者に交付し、説明しなければならない。

　　　上記の工事について、発注者と受注者は、各々の対等な立場における合意に基づいて、別添の条項によって公正な請負契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

　　　また、受注者が共同企業体を結成している場合には、受注者は、別紙の共同企業体協定書により契約書記載の工事を共同連帯して請け負う。

本契約の証として本書２通を作成し、発注者及び受注者が記名押印の上、各自１通を保有する。

　　年　　月　　日

発　注　者　　住　　所　　　　長崎県島原市上の町５３７番地

　　　　　　　氏　　名　　　　島原市

島原市長　　　　　　　　　　　　　　印

受　注　者　　住　　所

氏　　名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印